

**京都府国土利用計画審議会 土地利用計画部会**  
**(3月・6月・9月・11月開催時)における委員からの意見への対応について**

資料7

	本文箇所	日付	委員名	御意見の趣旨	追加・修正した記述	本文記載箇所
現状と課題	(7) 自然環境の保全・創出と環境共生に向けた対応	R6. 6. 10 (素案)	角会長 栗山委員 森井委員	太陽光発電について、環境保全と産業振興の対立関係を踏まえた記載をしてほしい。	「災害の防止や自然環境及び景観の保護に十分に配慮しながら、…、健全な地域振興にも貢献する事業の普及に向けた検討が必要である。」	P3-4
基本方針	(7) 地域全体の利益を実現する最適な土地利用・管理	R6. 3. 4 (骨子案)	岡井委員	都市の集約化や都市機能を中心に固める働きかけについての記載をしてほしい。	「都市においては、行政、教育、医療、福祉、商業等の都市機能を維持するとともに、…、市街地の活性化と土地利用の効率化を図る。」 「大都市圏においては、都市の生産性を高める土地の有効利用・高度利用を進める。」	P5
		R6. 6. 10 (素案)	岡井委員	人中心の都市空間づくりについての記載をしてほしい。	「まちなかにおいて多様な人々が集い、市民農園・体験農園、緑地・広場、通路、休憩施設等の交流することができる空間を形成し、…」	P5
		R6. 3. 4 (骨子案)	吉本委員	歴史的まちなみの保存等は、都市部だけに限定しない記載としてほしい。	「都市においては、…、無電柱化や道路緑化等による歴史的まちなみの保存・再生・活用など、地域の状況等も踏まえた取組により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図る。」 「低密度化した地域においても、歴史的まちなみの保存・再生・活用など、地域の状況等も踏まえた取組により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図る。」	P5
		R6. 9. 4 (中間案)	岡井委員	5地域区分の白地地域が虫食的に発生しないよう、適した場所での土地利用の転換という趣旨の記載をしてほしい。	「森林、原野等、農地、宅地等の相互の土地利用の転換については、…、地域社会の持続性や転換後の土地の周囲との調和を重視する観点も含め地域全体の土地利用を俯瞰的に捉え、社会的状況や転換の規模等多様な要素を総合的に衡量しつつ、慎重な配慮の下で計画的に行うことが重要である。」	P6
	(4) 災害リスクを踏まえた安心・安全を実現する土地利用・管理	R6. 6. 10 (素案)	角会長	流域治水の考え方について、国計画と同等の記載をしてほしい。	「流域治水プロジェクトの充実を目指し治水効果の見える化を図るとともに、…、災害ハザードエリアにおける開発の抑制を図ることと併せて、中長期的な視点でより安全な地域に都市機能や居住を誘導する。」	P6
		R6. 6. 10 (素案)	岡井委員	府民が自然、公園等のグリーンインフラ等を楽しめるような記載をしてほしい。	「生活空間における自然とのふれあいの観点から、誰もが気軽に利用できる公園や遊歩道、水辺空間等の水とみどりの拠点を身近な地域につくることが、道路や学校等の公共施設緑化に加え、屋上緑化等民有地の緑化を進め、みどり豊かなうらおいのある都市景観の形成を図るとともに、みどりやオープンスペースの特性を生かした災害に強い街づくりを進める。」	P7
		R6. 6. 10 (素案)	木村委員	土砂災害特別警戒区域等の区域内に従前から居住している方への援助策についての記載をしてほしい。	「土砂災害特別警戒区域等の区域内にある既存不適格住宅等に対して一部費用について支援し移転・改修を図るとともに、…、「水害等避難行動タイムライン」作成の支援を図るなど、危険区域に指定された後の危機管理体制の強化を図る。」	P7

	本文箇所	日付	委員名	御意見の趣旨	追加・修正した記述	本文記載箇所
基本方針	(d) 環境と共生した社会づくりのための土地利用・管理	R6.3.4 (骨子案)	角会長	さまざまな再生可能エネルギーについて、環境、土地利用、地域創生などの観点から、その有効活用の基本的方向性を示す記載をしてほしい。	「持続可能なまちづくりを支援し、府内各地にゼロカーボン地域を創出するため、駐車場や既存建築物の屋根をはじめとする利用されていない箇所への太陽光発電設備の導入や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電などの地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要となる多様な再生エネの普及促進など、地域の再生エネポテンシャルを最大限に活用した地域共生型の再生エネ導入促進を図るとともに営農型太陽光発電等の地域課題の解決や経営支援につながる再生エネ導入のモデル地区形成を支援し、府内各地への展開を図る。」	P8
		R6.6.10 (素案)	角会長 栗山委員 森井委員	太陽光発電について、環境保全と産業振興という対立関係を踏まえた記載をしてほしい。	「太陽光発電設備の設置については、周辺環境との調和の観点から、引き続き法令等に基づく手続を経るよう指導するとともに、適切な対策を開発行為者に求めていく。」 「太陽光発電設備の設置を目的とする森林開発行為については、…、特に、事業終了後の措置、排水施設の断面及び構造、残置又は造成する森林の割合や配置等について別途許可基準の運用を定めるとともに、必要に応じて景観への配慮に努めるよう指導していく。」 「これらに加えて、今後見込まれる太陽光発電設備の大量廃棄に向けて、太陽光発電設備の長寿命化や使用済み太陽光発電設備のリユース・リサイクルの促進に向けた検討も併せて進めていく。」	P8
	(e) 子育てしやすいまちづくり実現のための土地利用・管理	R6.3.4 (骨子案)	岡井委員	子育てに関し、「交流」の観点を入れた記載をしてほしい。	「市町村と連携した子育てにやさしいまちづくりの展開や、子ども食堂やこどもの居場所づくりなど地域コミュニティの中で子育てができる環境整備などに空き家・空き店舗等の有効活用を図るとともに、子育て世帯に対する住宅・土地の負担軽減措置の実施などに取り組む。」	P9
		R6.3.4 (骨子案)	木村委員	子育てに関し、「教育施設の整備」の観点を入れた記載をしてほしい。	「教育の観点からは、府立高等学校においてICT等を活用して府内のどこからでも特別講座を受けられる教育環境をつくるなどの取組を進めることで、経済的条件・地域条件にかかわらず、意欲ある生徒がその力を存分に伸ばす学習機会の創出を図る。」	P9
		R6.6.10 (素案)	岡井委員	子育てに関し、「人中心の都市空間づくり」の観点を入れた記載をしてほしい。	「子育ての観点からも、誰もが安全・快適に通行できるようユニバーサルデザインに基づいた歩道の整備、段差の解消・急勾配の改善等により歩行者の安全・快適な通行の推進を図るとともに地域、学校、行政、警察等が連携し、歩行空間の整備や事故危険箇所における交通安全対策を図ることにより未就学児が集団で移動する経路や通学路等の安全の確保を目指す。」	P9
	(f) 文化観光の持続的な発展に向けた土地利用・管理	R6.3.4 (骨子案)	岡井委員	オーバーツーリズムに関する記載をしてほしい。	「観光客の急増等を原因とする弊害を踏まえた地域と調和した持続可能な観光づくりを目指すことで、…、府内各地への観光誘客等による交流人口の増加を図る。」 「観光客の府全域への分散、周遊を促すため、京都府で取り組んできた海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓など、地域資源を活用した地域づくりであるもうひとつの京都を発展させ、…、府域の均衡ある発展と持続可能な地域づくりを目指す。」	P11
	(g) 交通基盤の整備のための土地利用・管理	R6.6.10 (素案)	宇野 部会長	道路に限定せず、他の交通体系についても記載をしてほしい。	「北陸新幹線やリニア中央新幹線により京都と全国の拠点都市が新たな国土軸で結ばれることが計画・構想されている。」	P11～12
		R6.9.4 (中間案)	宇野 部会長	モーダルシフトについて考慮した上で、交通結節点の強化や整備についての記載をしてほしい。	「物流や交通における交通手段の転換の観点や土地利用の変化に伴う交通需要の変化の観点も含め、駅の交通結節機能の再構築と駅へのアクセスなど持続可能な地域交通ネットワークの確保に向けた取組を推進し、駅周辺の賑わいの創出や地域外との交流促進などを図る。」	P12
	(h) 多様な主体の参加・協力による活力ある地域づくりのための土地利用・管理	R6.3.4 (骨子案)	宇野 部会長	高齢者についてももう少し記載してほしい。	「高齢者や障害者など様々な主体が、地域活動の担い手として活躍できる取組を支援し、社会のあらゆる場面で主体的に参画できる環境づくりを図る。」	P14